

## 亶理町復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第2回）	平成24年10月25日（木）11:20～11:50
	前回（第1回）	平成24年7月3日（火）14:10～15:00
場 所	宮城県庁9階 第一会議室	
復興整備事業	その他施設の整備に関する事業 (災害公営住宅整備事業（亶理地区、吉田地区）)	
出 席 者	亶理町	副町長 齋藤 貞 復興まちづくり課長 高橋 伸幸 復興まちづくり課 参事 横山 晴男
	復興庁	宮城復興局 主任専門調査官 佐藤 達也 宮城復興局 政策調査官 藤田 文彦 宮城復興局 主査 児玉 昌也
	農林水産省	東北農政局 農村計画部農村振興課長 清水 一教 東北農政局 農村計画部農村振興課農村復興指導官 後藤 幸雄
	宮城県	土木部都市計画課長 櫻井 雅之 土木部復興まちづくり推進室長 金子 潤 土木部復興住宅整備室 技術補佐（総括担当） 千葉 博之 農林水産部農業振興課 副参事兼課長補佐（総括担当） 松野 公行 震災復興・企画部地域復興支援課長 熊谷 良哉

### ○協議内容

#### 1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

#### 2 議 事

亶理町復興整備協議会規約第7条により、亶理町長代理人の齋藤副町長が議長となる。

（亶理町副町長 齋藤）

亶理町復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（亶理町事務局 復興まちづくり課長 高橋）

様式第2により説明。

（亶理町副町長 齋藤）

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(亶理町副町長 齋藤)

今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(亶理町事務局 復興まちづくり課長 高橋)

様式第8により説明。

(亶理町副町長 齋藤)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(亶理町副町長 齋藤)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局の清水様、いかがでしょうか。

(東北農政局農村計画部農村振興課長 清水)

今回計画に記載された災害公営住宅整備事業（2地区）に関する土地利用方針については異存ありません。

(亶理町副町長 齋藤)

では、この事項につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。

最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(亶理町副町長 齋藤)

では、今回の復興整備計画全体について、了承されました。

以上で、議事を終了いたします。

○協議結果

- ・災害公営住宅整備事業（2地区）の区域にかかる土地利用方針について，東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。